

2022年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日公表、2017年12月12日一部改正）によっています。

2 事業別損益の状況 添付 [資料1] 参照

3 用途等が制約された寄附金等の内訳

今年度は、用途等が制約された寄附金等の受入れはございません。

4 基本財産の取り扱いについて

基本財産は、団体の社会的信頼確保等のために積み立てておき、原則として支出をしない財産です。そのため、定款においても理事会・常任理事会の議決を経なければ、取りくずすことができない旨規定しています。当法人の正味財産は68,195,381円ですが、そのうち基本財産は10,171,389円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
基本財産	10,170,022	1,367	0	10,171,389	—

5 借入金を増減内訳

借入先 東京都 借入の目的 被害回復訴訟費用への充当

これらの借入金は各訴訟のためのものであり、その返済時期は当該訴訟の終結後となります。

科目	期首残高	当期借入	当期返済	科目移動	期末残高
1年以内返済長期借入金	4,489,234	0	0	0	4,489,234
(内訳) 順天堂大訴訟	4,489,234	0	0	0	4,489,234
長期借入金	1,370,000	0	0	0	1,370,000
(内訳) ワンメッセージ訴訟	1,370,000	0	0	0	1,370,000

※2022年度中の新たな借入、返済はありませんでした。

6 無形固定資産（ホームページ）を増減内訳

摘要	取得価額	年度	2021年度償却額	減価償却累計額	期末残高
ホームページ レスポンス化	572,000	2020年度	66,733	66,733	505,267
		2021年度	114,400	181,133	390,867
		2021年度	114,400	295,533	276,467

※償却期間5年 定額法（取得・事業供用2020年9月）

7 役員及びその近親者との取引の内容

事業費の事務人件費、福利厚生費には使用人兼務役員分も含まれていますが、支給対象者数が少ないため個人情報保護の観点から金額の明示を省略しています。その他の役員及びその近親者、並びに役員が代表を務める法人との取引については、いずれも合計額が100万円以内であるため記載していません。

8 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 事務人件費・賃借料・印刷費（コピー代）・福利厚生費（年金・健康保険料・通勤交通費代・健康診断料）を事業種別毎に日常的に区分することは不可能なため、別紙の基準で区分した。

（添付 [資料2] -1、[資料2] -2参照）

(2) 事業費に区分した後の事務人件費、賃借料、印刷費（コピー代）、福利厚生費（年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料）の事業ごとの配賦について、業務量に準じて配賦する趣旨から、それぞれの事業ごとの主要な会議の開催時間に応じて配賦した。

（添付 [資料2]-3参照）

(3) いくつかの事業にまたがる会議に係る費用を各事業毎に区分する基準については、添付 [資料3] 参照。

[資料1] <2022年度 特定非営利活動に係る事業別損益の状況>

	不当な約款等の是正	差止請求関係業務に係る事業等	被害回復関係業務に係る事業等			消費者被害の調査・研究事業		消費者に対する啓発事業		政策提言事業	事業部門計	管理部門計	合計
			共通	ワンメッセージ訴訟	順天堂大訴訟	消費者被害の実態調査業務	役職員・委員全体会議他	ホームページ運営	公開学習会(総会シンポ)				
I 経常収益													
受取会費											0	12,458,000	12,458,000
受取寄附金											0	160,000	160,000
受取助成金		300,000									300,000		300,000
事業収益					39,831,974	2,029,359					41,861,333		41,861,333
諸謝金											0	319,220	319,220
雑収入											0	131	131
経常収益計	0	300,000	0	0	39,831,974	2,029,359		0	0	0	42,161,333	12,937,351	55,098,684
II 経常費用													
役員報酬	148,295	539,546	393,111	13,362	4,454	198,000	51,178		44,000		1,391,946	66,000	1,457,946
事務人件費	562,270	987,683	1,331,280	124,072	141,796		88,623		41,357	23,634	3,300,715	2,613,962	5,914,677
福利厚生費	167,742	294,656	397,161	37,014	42,302		26,439		12,338	7,052	984,704	763,241	1,747,945
会議費	275,983	239,472	522,363			198,000	42,270		22,000		1,300,088	213,766	1,513,854
旅費交通費			2,050								2,050	28,649	30,699
通信運搬費	3,090	73,119	26,571	3,866	584,141						690,787	452,109	1,142,896
消耗品費					104,387						104,387	235,710	340,097
賃借料	42,642	74,904	100,962	9,409	10,754		6,721		3,136	1,792	250,320	73,929	324,249
印刷費	31,275	54,938	74,050	6,901	7,887		4,930		2,300	1,316	183,597	54,223	237,820
調査研究費		62,700	1,040	440,000	51,040						554,780	78,723	633,503
渉外費											0	17,000	17,000
委託費		1,215,693	22,000		896,500	88,000		396,000			2,618,193	243,154	2,861,347
減価償却費											0	114,400	114,400
保険料											0	420,000	420,000
租税公課	6,972	54,304	5,788		2,034,000	1,400					2,102,464	1,200	2,103,664
支払手数料		1,980		330	9,932			3,960			16,202	28,490	44,692
雑費											0	0	0
雑損失											0	0	0
経常費用計	1,238,269	3,598,995	2,876,376	634,954	3,887,193	485,400	220,161	399,960	125,131	33,794	13,500,233	5,404,556	18,904,789
当期経常増減額	-1,238,269	-3,298,995	-2,876,376	-634,954	35,944,781	1,543,959	-220,161	-399,960	-125,131	-33,794	28,661,100	7,532,795	36,193,895

[資料 2]ー1

1. 事業費と管理費の区分の基準

(1) 事務人件費（いったん管理費に仮計上した2名分についての取り扱い。）

従事時間割合に近似にするために、主に従事している業務の性格によって、以下のように区分します。

区分	内容
事業費	差止請求・被害回復・情報受付担当の全額
管理費	経理・庶務担当の全額

(2) 福利厚生費のうち:年金・健康保険料、通勤交通費、健康診断料について

（いったん管理費に仮計上した2名分についての取り扱い。）

事務人件費に準ずる性格であり、上記事務人件費と同じ区分とします。

(3) 賃借費（主にOA機器の賃借料）

業務量割合に近似にするため、下記会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

区分	内容
事業費 (合計 139.667h)	検討事案選定会議 (11回 21.667h) 常設検討チーム<第1・第2> (15回 32.166h) 分野別検討チーム (6回 8.500h) 事業者との協議 (8回 8.250h) 差止請求委員会 (8回 16.417h) 被害回復委員会 (10回 20.417h) 委任後弁護団会議 (21回 25.750h) 調査研究、啓発、政策提言などの会議 (4回 6.500h)
管理費 (合計 41.217h)	通常総会 (1回 0.833h) 理事会 (13回 22.384h) 監事監査 (1回 1.500h) 月次事務局会議 (11回 16.500h)
総計 180.883h	

(4) 印刷費のうちコピー代

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

[資料2]-2 事業費・管理費 区分明細

	金額	備考
事務人件費／事業費	3,300,715	差止請求・被害回復・情報提供受付担当分
事務人件費／管理費	2,613,962	経理・庶務担当分
小計	5,914,677	

福利厚生費／事業費	984,704	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（差止請求・被害回復・情報提供受付担当分）
福利厚生費／管理費	763,241	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（経理・庶務担当分） +その他、職場関係費用73,552円
小計	1,747,945	

賃借料／事業費	250,320	会議時間 139.667時間分（77.2%）
賃借料／管理費	73,929	会議時間 41.217時間分（22.8%）
小計	324,249	

印刷費／事業費	183,597	会議時間 139.667時間分（77.2%）
印刷費／管理費	54,223	会議時間 41.217時間分（22.8%）
小計	237,820	

[資料2]－3 消費者機構日本2022年度 事業費配賦明細

事業(大)	事業(小)	各事業の主要会議	時間		事務人件費	福利厚生費	賃借料	印刷費
(1) 不当な約款等の是正事業		検討事案選定会議	5.417	23.792	562,270	167,742	42,642	31,275
		常設検討チーム<第1・第2>	8.042					
		分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	2.125					
		差止請求委員会	8.208					
(2) 差止請求関係業務を実施する事業		検討事案選定会議	5.417	41.793	987,683	294,656	74,904	54,938
		常設検討チーム<第1・第2>	8.042					
		分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	2.125					
		事業者との協議 (差止請求に係るもの)	3.500					
		差止請求委員会	8.209					
		委任後弁護士団会議	14.500					
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	①共通	検討事案選定会議	10.833	56.332	1,331,280	397,161	100,962	74,050
		常設検討チーム<第1・第2>	16.082					
		分野別検討チーム (主に被害回復に係るもの)	4.250					
		事業者との協議 (被害回復に係るもの)	4.750					
		被害回復委員会	20.417					
	②ワンメッセージ訴訟	委任後弁護士団会議	5.250	5.250	124,072	37,014	9,409	6,901
	③順天堂大訴訟	委任後弁護士団会議	6.000	6.000	141,796	42,302	10,754	7,887
(4) 消費者被害の調査・研究事業	研究会議	役職員・委員全体会議	3.750	3.750	88,623	26,439	6,721	4,930
(5) 被害者への支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 消費者に対する啓発事業	公開シンポジウム	総会記念企画	1.750	1.750	41,357	12,338	3,136	2,300
(7) 事業者に対する啓発事業	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 政策提言事業	行政ヒアリング対応	消費者委ヒアリング事前打ち合わせ	1.000	1.000	23,634	7,052	1,792	1,316
(9) その他必要な事業	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			139.667		3,300,715	984,704	250,320	183,597

【資料3】 2022年度 いくつかの事業にまたがる会議の費用（事業費）に関する事業ごと区分

事業	会議名	区分
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上 ((2) (3) と按分)
	常設検討チーム<第1・第2>	経費の4分の1を計上 ((2) (3) と按分)
	分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	経費の2分の1を計上 ((2) と按分)
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上 ((2) と按分)
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上 ((1) (3) と按分)
	常設検討チーム<第1・第2>	経費の4分の1を計上 ((1) (3) と按分)
	分野別検討チーム (主に差止請求等に係るもの)	経費の2分の1を計上 ((1) と按分)
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上 ((2) と按分)
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の2分の1を計上 ((1) (2) と按分)
	常設検討チーム<第1・第2>	経費の2分の1を計上 ((1) (2) と按分)
	分野別検討チーム (主に被害回復に係るもの)	経費のすべてを (3) に計上
	被害回復委員会	経費のすべてを (3) に計上
	委任前弁護団会議	経費のすべてを (3) に計上